

## 会 議 録

会議名	令和7年度第2回印西市子ども・子育て会議
開催日時	令和8年3月5日（木） 午前10時から午前11時45分まで
開催場所	印西市役所 会議棟2階204会議室
出席委員	大澤成行 会長、櫻井捺子 委員、北村麻子 委員、周郷真由美 委員、村上祐介 委員、植村直子 委員、穂戸田和宏 委員、金子貴子 委員、渡辺恵美 委員、多田紗季 委員、鈴木智子 委員 計 11名
欠席委員	柴秀行 委員 計 1名
出席職員等	[健康子ども部] 部長 高平光重 [事務局]【子育て支援課】齊藤利裕、小川敏博、清田和広、三橋遼 [関係課]【保育幼稚園課】五十嵐将晃、成田勝也、市川英輝 計8名
傍聴者	なし
会議次第 議 題	1 開会 2 委員自己紹介 3 議題 (1) 会長及び副会長の選出 (2) 市内保育園・こども園・小規模保育事業所の利用定員等について【資料1】 (3) 乳児等通園支援事業の認可について【資料2】 4 その他 5 閉会
配布資料	【会議次第】 【資料A】委員名簿 印西市子ども・子育て会議設置条例 【資料1】市内保育園・こども園・小規模保育事業所の利用定員等について (参考) 定員変更に至る各施設の経緯 【資料2】乳児等通園支援事業の認可について

## 会議概要・審議経過

委嘱状交付について

市長挨拶

会議の公開と傍聴規定について

会議の録音並びに会議録の要約筆記及び署名について

会議の開催について（定足数に達していることを報告）

会議資料の確認

### 1. 開会

### 2. 委員自己紹介

### 3. 議題

（1）会長及び副会長の選出

（2）市内保育園・こども園・小規模保育事業所の利用定員等について

（3）乳児等通園支援事業の認可について

### 議題

（1）会長及び副会長の選出

○事務局（子育て支援課）より説明

印西市子ども・子育て会議設置条例第5条に基づき、会長及び副会長を定める。

会議の議長（会長）が決まるまでの間、健康子ども部長を仮議長として進行。

#### 【仮議長】

- ・それでは、仮議長を務めさせていただきます。御協力をお願いします。
- ・会長の選出ということでございますが、条例第5条の規定により「会長は、委員の互選により定める」となっております。どなたか推薦等ございますか。

#### 【委員】

- ・事務局に一任します。

#### 【仮議長】

- ・事務局に一任するという案がございました。
- ・事務局より推薦委員はございますか。

#### 【事務局】

- ・任期2期目の草深こじか保育園理事長の大澤委員に会長をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

#### 【仮議長】

・事務局からの提案としまして、前回は委員をされていまして大澤委員に会長をとという提案がありましたが、賛成の方につきましては、拍手をお願いいたします。

#### 【仮議長】

- ・ありがとうございます。拍手全員です。それでは、大澤委員に会長をお願いいたします。
- ・会長が選任されましたので、仮議長の役を終わらせていただきます。

#### 【事務局】

- ・それでは、会長となりました大澤委員、議長席へ御移動ください。
- ・はじめに会長より一言ご挨拶願います。

#### 【議長】

- ・今回2期目となります。よろしく願いいたします。
- ・前回は計画策定に関する内容でありましたが、今後は保育園の定員や小規模保育園の問題等、より具体的な内容が議題になると思われま。
- ・本会議は、決める会議よりは市民の意見を聞く会議であると認識しておりますので、委員の皆様、忌憚のない意見をお願いいたします。

**【事務局】**

・条例第6条の規定では、議長は会長が行うこととなっておりますので、以降の進行を大澤会長にお願いいたしまして、引き続き、副会長の選出をお願いいたします。

**【議長】**

- ・それでは、これより副会長の選出を行いたいと思います。
- ・副会長の選出ですが、私の方から推薦させていただいてもよろしいでしょうか。
- ・特に御異議がないということでしたら、副会長に穂戸田委員をお願いしたいと思いますが皆様いかがでしょうか。
- ・もしよろしければ拍手でお願いいたします。

**【議長】**

・ありがとうございます。それでは、穂戸田委員に副会長をお願いできますでしょうか。

**【委員】**

・はい。

**【議長】**

- ・それでは、穂戸田委員に副会長をお願いしたいと思います。
- ・よろしくお願いいたします。
- ・引き続き議題を進行いたします。

**議題**

(2) 市内保育園・こども園・小規模保育事業所の利用定員等について

○事務局（保育幼稚園課）より説明【資料1】

**質疑**

**【委員】**

・利用定員については保育園のニーズに応じて変更されるものと思いますが、印西市全体の待機児童数は0人だと思うのですが、ホームページを見ると第一希望に入れない保留数が多いように見受けられます。このあたりの数字のクラクリがいまいまいちわかっていないところがあるのですが、今回の利用定員の変更はそのようなニーズに対応できているということでしょうか。

**【事務局】**

- ・今回の利用定員の変更を実施した経緯としまして、印西市において待機児童が発生していた際には、利用定員を減らすことは原則認めていない運用を実施しておりました。令和5年度より待機児童が国ベースでは解消され、現在も国ベースの計算方法で行った際の待機児童数は0人となります。
- ・この待機児童数は、必ず第一希望が通るものではなく、市内の空いている保育園に通園した場合は全員入れるという状態となります。
- ・保留者数は減少傾向にあり、昨年度は100人程度、令和8年4月1日時点では100人を下回ると想定しております。
- ・今回この利用定員の変更につきましては、各施設からは前々から定員を変えたい要望がありましたので、今年度冬に各施設に利用定員の変更に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえたものになります。
- ・国からの給付費は、この利用定員の設定に応じて決定され、利用定員数を120%を超えた受入れを継続した場合、減算措置となることから、利用定員の設定は各施設の経営に大きく関係するものになります。

**【委員】**

・印西市内の地域によって人口が増える・減る等があると思いますので、地域ごとの傾向に応じて、市全体として保留者数が減っていくというのが望ましい方向性かなと思いましたが、今回の変更がそれに対応できているということであれば問題ないかなと思いました。

**【委員】**

- ・そうほスマイル保育園の許容人数は120%を超えており、この資料だけを参考にすると牧の原地区では未就学児が増えていて、保育園が不足していると読み取れます。
- ・こどもが増えている地域においても、この給付のルールが適用されるとなると、現場のニーズと合っていないように思います。このルールに対して、救済措置はどのような方法があるのでしょうか。

・また、この牧の原地区で第一希望に通えない未就学児がどうなるのか、保留者が多い状況は今後しばらく続くのか、今後の見通しがあれば教えていただきたいです。

**【事務局】**

・そうほスマイル保育園の園児の定員は90名ですが、118名程度を受けいれている状態となります。国の給付制度により、定員数よりも120%以上受け入れる状態が続くと、減算措置により給付される金額が減ることとなります。その救済措置として利用定員の設定を拡大することにより、給付費が維持され、運営を継続できる形となりますので、今回利用定員の変更に関する議案を出させていただきました。

・未就学児の児童数は年々減ってきておりましたが、共働きが増えたのか働き方が変わったのか、利用申し込み率が上がっております。5年ほど前の申し込み率が30%台に対し、令和7年4月1日時点の申し込み率は54%程度となっております。保留者数は年々減ってきている状況でありまして、あと数年で牧の原地区も余裕が出てくる中で、施設の新設の方針についてはなかなか難しい判断となっております。送迎ステーションを活用して、空いている園を有効活用する等、今後考えていかなければいけない状況となっております。

**【委員】**

・そうほスマイル保育園について、印西市のホームページを参照すると、3歳児未満のほうがニーズが高いように思えるのですが、今回3歳児以上の利用定員を増やしている理由はあるのでしょうか。

**【事務局】**

・4月1日になりますと学年があがること、また0歳児についてはニーズが減ってきている状況があります。現在ホームページに公表している状況は令和8年1月時点となりますので、今回は令和8年4月1日時点での状況を踏まえた利用定員の変更になっております。

**【議長】**

・私立保育園を経営している側からすると、利用定員の増加しか認めていなかったところを、今後は減少も認められることにとっても驚いております。

・地域の事情に応じて、柔軟な運営ができること、また国の補助金を受けて運営しているため利用者を埋めていく義務がありますので、保育ステーション等を活用して地域全体でバランスよく運営できるかと思いました。

・利用定員につきましては、0歳児の場合は部屋自体をあまり大きく作っていないので増やしにくいという事情もありますが、3～5歳の部屋は広めに作られているので、増えても問題ないということだと思います。

・一番大切なのはこどもたちの環境ですので、こどもたちの環境が悪くならないような運営になるように考えてやっていたいので、本当にありがたいと感じました。

**【議長】**

・質疑が無いようなので、議事を進めていきたいと思えます。

---

**議題**

(3) 乳児等通園支援事業の認可について

○事務局（保育幼稚園課）より説明【資料2】

以下、乳児等通園支援事業を「こども誰でも通園制度」と表記。

**質疑**

**【委員】**

・利用定員に対して職員が手厚く配置されています。利用定員が必ず満員になるのであれば問題ないと思うのですが、仮にこの利用定員が少なかった場合、雇用関係にある職員が立場的に不利になるのではないかと心配しております。逆に希望者が多い場合には利用定員を増やす必要があるのではないかと考えたのですが、この辺の見通しについて教えていただけますでしょうか。

**【事務局】**

・「こども誰でも通園制度」の職員配置につきましては、例えば専用の部屋で実施する場合、事業に専従する職員を2人配置する制度となっておりますが、保育園のような保育施設と併設でやっている場所については、他の部屋に行けば他の保育士がいるわけなので、そのような場合には1人配置でも可能というような制度となっております。

・多くの施設では「こども誰でも通園制度」のための専属職員を配置するというよりは、掛け持ちのような形で職員を配置しておりますので、利用者がいなかったからこの職員を解雇するというような議論にはならないと考えております。

**【委員】**

・職員配置については、そもそも保育士を確保ができない園はこの制度を活用できない、保育士配置の人数を確保できている園が申し込んでいる状況になります。

・利用者がいない場合は他のクラスの補助に入ることができるので、保育士が余るということはなく、どの園でも保育士の確保に悩んでいると思います。

**【議長】**

・今回新規で委員になられた方もいますので、「こども誰でも通園制度」の趣旨を説明願います。

**【事務局】**

・「こども誰でも通園制度」は親の就労条件等は関係なく、対象となるのは保育所等に通っていない6か月～3歳未満のこどもが対象になります。

・月10時間以内の利用制限があり、利用者が一部利用料金を負担します。公立の木刈保育園では1時間300円の負担となり、市民税の所得割等に応じて、世帯によっては一部減免措置があります。

**【委員】**

・余裕活用型については、年度途中でその園の定員が埋まった際には活用できないのでしょうか、それとも定員を超えて受け入れることができるのでしょうか。

**【事務局】**

・定員に空きが生じているところに対して実施することが想定されておりますので、仮に年度途中で定員が埋まることを見込まれる場合、こちらの制度を実施することはあまりふさわしくないと判断しております。

・余裕活用型を応募している施設につきましては、基本的には空きが生じているところで申請していただいております。

**【委員】**

・余裕活用型を希望している園は定員に達しないと見込んで応募しているのでしょうか。

**【事務局】**

・そのとおりとなります。

**【委員】**

・通常の保育園であれば慣らし保育とかあると思うのですが、「こども誰でも通園制度」もあるのでしょうか。また利用者の登録は利用定員を超えた人数ができるのでしょうか。

・里帰り出産の利用等、具体的な利用方法について教えてください。

**【事務局】**

・まず「こども誰でも通園制度」は保育園に通われていないこどもが集団保育を経験するのが大きな目的となります。

・申請の流れとしましては、保護者が認定申請を印西市へ提出し、市が認定後に利用者自身で「こども誰でも通園制度」を実施している各施設に予約する形になります。予約後すぐに利用できるわけではなく、まずは施設の先生と親子が面談を実施するところから始まります。こどもの状況に応じて親子通園を始めることも可能となります。この親子通園につきましては国の方でも推奨されておりますので、親子で少しずつ慣れていく形が望ましいのではないかと思います。

・制度的には印西市外の方の利用も可能となりますが、市内利用者が市外利用者より、優先される仕組みがあります。制度としましては、市内利用者の方が先行利用できる形となっております。

**【議長】**

・一時保育よりも多様性があるイメージですね。

**【委員】**

・「こども誰でも通園制度」の利用枠が60名程度ある中で、第一希望の保留者が100名程度いる現状もあります。この「こども誰でも通園制度」の60人の枠の内、10人くらいを本来共働きされている通常の利用枠に預けられたらと思うところもあります。特に余裕活用型って聞くと、余裕があるなら普通に預けられないのかなって市民の方からすると思ったりするのではないかなと思いました。

・「こども誰でも通園制度」と通常の利用、どちらも大事だとは思いますが、難しいバランスではあると思

うのですが、今後の見通しみたいなものがあればお聞かせいただければと思います。

**【事務局】**

・今回初めて始まる制度ということで、なかなか具体的な見通しをお伝えすることは難しいのですが、「こども誰でも通園制度」を利用したい方はいると思います。保育園に入れなかった方はもちろんのこと、まだ保育園には預けるつもりがない人も市内にはそれなりの人数がおります。そのような方々を含めるとそれ相当の利用希望はあるのではないかと考えております。

・成田市が先行して試行的事業を実施したところ、登録者数は70～80名程度で比較的予約が空いている様子です。一方で、野田市では、登録者数も同じく70～80名程度なのですが、施設数が少ないのもあって、予約がいつも埋まっている様子とのことでした。これらの点を踏まえると、本当に始めてみないと、利用ニーズの把握は難しいと認識しております。

・今回、各事業所が手を挙げていただき、60名程度の枠を確保して開始できることは、とてもありがたいと考えております。本制度につきましては、今後作っていくような形になると思いますので、引き続き子ども・子育て会議にてご意見等を頂ければと思います。

**【委員】**

・まずは純粋に枠を埋める方向で、周知やアクセスのしやすさ等を工夫していただければと思います。

**【委員】**

・印象にはなりますが、昔ながらの木下地域はちょっとこどもを見てほしい時に、近くに身内の頼める方がいて、千葉ニュータウン地域の方は転入された方が多いのか、こどもの世話を頼める方がなかなかいないと、保健師の方が話していることを聞いたことがあります。

・希望した保育園に入れる方向性も大事だと思いますし、多様性という面から共働きが増える中でも家で保育したい希望もあるのかなと思います。

・実際に取り組みをされていく中で、先ほどの議題の利用定員の変更のように、「こども誰でも通園制度」についても事業を実施しながら柔軟に修正されていくのがいいのかなと思いました。

・ニーズはあると思いますので、今後も経過を共有していただけますようお願いいたします。

**【委員】**

・発達に課題がある、医療的ケア児を受け入れることができる施設はあるのでしょうか。

・児童発達支援の利用について、就労条件はなかったと思われるので、どのような家庭が「こども誰でも通園制度」を活用すると想定しているのでしょうか。

**【事務局】**

・レインボーウイングスインターナショナルでは、看護師を配置して医療的ケア児の受入れを可能としております。各園ともお話をさせていただいていますが、加配職員や看護師の配置が必要となりますので、各施設と相談・調整しながら受け入れを進めていくところとなります。

・児童発達支援と保育園を併用している方が増えている印象を持っております。同様に、園に通っていない未就学児も利用するニーズがあるのではないかと想定しております。

**【委員】**

・職員配置について、支援員は保育士の資格等を持っているのでしょうか。

・一時預かり事業の場合は前月までに調整する必要があったと思いますが、それでも予約確定ではなくて、各保育園の中での調整がなされたうえで利用許可がされるような流れだったと思います。実際利用させていただいている中では、こどもの様子やスケジュール等の状況が毎日変わるため、ギリギリまで予定がつかない場合もあります。「誰でも通園制度」については、予約のスケジュール等は各施設に任されていると思うのですが、スケジュール感等把握していればお伺いできればと思います。

**【事務局】**

・制度としまして職員は2名の配置が必須となり、内1名は子育て支援員でも可能となっております。子育て支援員とは、千葉県が実施する子育て支援員研修に参加し、修了された方となり、保育士等の資格は持っていません。

・予約の仕組みにつきましては、基本的にそれぞれの事業者の方で設定する形となります。市といたしましても、利用したいのに利用できないというケースがないように、各事業者と調整を図っていきたくております。

**【議長】**

・「こども誰でも通園制度」につきましては、多様性という国の意向で始まったところだと思いますが、まだまだス

スタートしたところで色々調整が必要なのかなというふうに感じますね。

- ・今後、委員の皆さんのご意見を踏まえた調整を図った上で進めていくようお願いいたします。
- ・議題は以上になります。
- ・続きまして、次第「4 その他」について、事務局からございますか。

**【事務局】**

- ・全天候型こどもの遊び場に関する事項について説明。
- ・イオンモール株式会社との間で締結した包括連携協定に基づき、イオンモール千葉ニュータウン内において、協働で整備を進めている施設となります。
- ・本施設は、0歳から12歳までの子どもを対象とし、体を思いきり動かすことができる「アクティブゾーン」と、ものづくり・創作活動に取り組める「クラフトゾーン」を一体的に備えた、遊びと学びを同時に体験できる複合型のこどもの遊び場として計画しております。
- ・条例骨子案のご審議は書面開催にて依頼を予定しており、審議後パブリックコメントの実施を予定しております。
- ・資料等につきましては後日郵送にて送付いたします。

5. 閉会

**【議長】**

- ・以上をもって、第2回子ども・子育て会議を閉会します。
- ・進行を事務局にお返しします。

○事務局より連絡事項等

- ・委員報酬について
- ・今後の開催予定について
- ・会議録の署名委員について

令和7年度第2回印西市子ども・子育て会議の会議録は事実と相違ないことを承認する。

令和8年3月17日

子ども・子育て会議委員 村上 祐介

子ども・子育て会議委員 植村 直子